

# 地域の身近な相談役

## 民生委員・児童委員、主任児童委員は こんなことをしています！

竹田市では、99 人が地域で活動しています。

### 地 域 で の 活 動

#### 訪問や電話

気になる高齢者宅の訪問や電話で様子を伺います。



こんにちは！  
お変わり  
ありませんか？



お元気  
ですか？

#### 相談を受ける

生活のことなどで悩みを持っている方を、市役所や社会福祉協議会などにつないでいきます。

最近ちょっと、  
物忘れがひどく  
て・・・



地域の一番身近な相談相手です。

#### みまもる

見守り活動や、人材発掘調査などに協力しています。

気をつけて！

は～い！

いってらっ  
しゃい！



#### 交流する

おしゃべりサロンなどの地域活動に参加します。



地域の方とお話しゃ  
料理教室、運動など  
で交流します。



#### 話し合う

月 1 回地区民生委員・児童委員協議会の定例会に参加します。



同じ地区の、民生委員・  
児童委員の仲間と情報共  
有を行います。

#### 【民生委員・児童委員からの声】

- ・地域のことに詳しくなれた
- ・友人や知り合いが増えた
- ・感謝されることがうれしい など

#### 【連絡先】

竹田市役所 社会福祉課管理係 0974-63-4811  
竹田市民生委員児童委員協議会（社会福祉協議会内）  
0974-63-1544

## 厚生労働大臣から委嘱されます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の自治会会長から推薦いただき、市の民生委員推薦会を経て、大分県に推薦されます。

大分県は、選ばれた方について県に設置された社会福祉審議会に意見を聴くよう努め、厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。

## 任期と職務は・・・

民生委員・児童委員、主任児童委員の任期は、1期3年です。

（現在の委員の任期は、令和10年11月30日までです。）

期を重ねるごとに住民との信頼関係が深まり円滑な活動ができます。

職務は、実態把握、相談助言、情報提供等や住民の福祉の増進を図るための活動を行います。

民生委員・児童委員、主任児童委員に給与は支給されませんが、大分県から活動交付金と市からは上乗せ分として補助金が交付されます。

## 組織は・・・

民生委員・児童委員、主任児童委員の全員が市内の地域ごとに設置された民生委員児童委員協議会に参加します。

各協議会は、互選された会長のもと定例会を毎月開いています。

地域の福祉問題や担当している世帯への訪問方法の検討などを行い、日頃の活動を推進するうえで大切な場です。

## 担当区域は・・・

委員一人ひとりに担当する区域が定められています。

担当地区は、地域の地理や地形、世帯数でおおむね決まっています。

お住まいの地区の民生委員・児童委員、主任児童委員の名簿は、令和8年1月号の広報たけたに掲載しています。竹田市の定数は、99人です。

## 守秘義務があります

民生委員・児童委員、主任児童委員は、民生委員法により守秘義務が課せられています。

住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。